

令和2年6月17日  
東京都労働委員会事務局

ご来庁の皆様へのお願い

東京都労働委員会事務局では、皆様の安全確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底した上で、令和2年6月17日（水曜日）から業務を全面的に再開します。引き続き以下の取組を継続しますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

- (1) 都県をまたぐ移動を伴う来庁はお控えください。
- (2) 皆様の安全確保のため、来庁の際はマスクの着用、手指の消毒をお願いします。  
「3密」を避けるため、調査室等への入室の人数制限等を行いますので、ご協力願います。
- (3) 飛沫感染防止のため、受付や調査室等にはパーテーション等を設置し、委員や担当者はマスク等を使用させていただきますので、ご理解のほどお願いします。

**【問合せ先】**

東京都労働委員会事務局  
審査調整課  
電話 03-5320-6986